

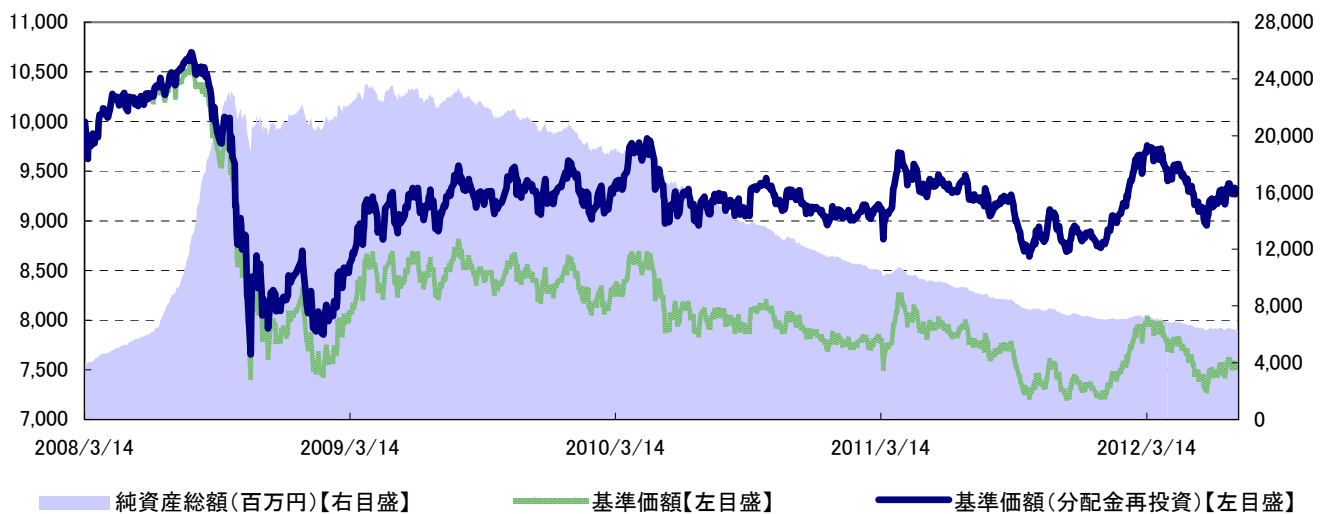
グローバル・ボンド・ベーシック(毎月決算型)  
第50期分配金のお知らせ

追加型投信／海外／債券

平素は『グローバル・ボンド・ベーシック(毎月決算型)』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、この度当ファンドは7月17日に第50期の決算を迎え、当期の分配金を1万口当たり20円(税引前)といたしましたことをご報告申し上げます。

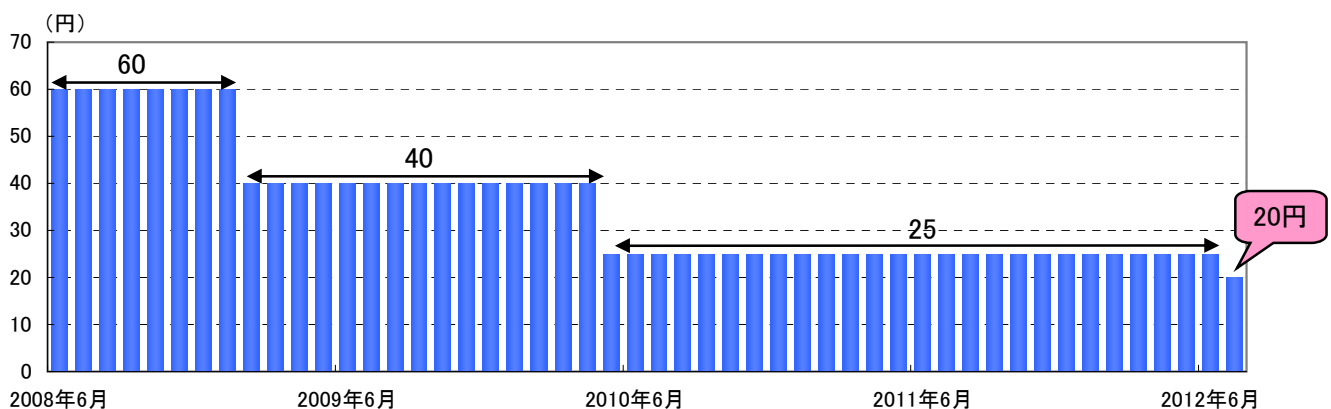
設定来の分配金累計は1万口当たり1,750円(税引前)、当期末の基準価額は分配落ち後で7,521円となっております。

運用状況(基準価額の推移) (2008年3月14日～2012年7月17日)



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は設定日前営業日を10,000として指数化しています。
- ・基準価額および基準価額(分配金再投資)は、信託報酬(純資産総額に対し、年率1.26%(税抜1.2%))控除後の値です。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

分配金実績(1万口当たり、税引前) (第1期～第50期)



- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
- ・上記グラフ・数値は過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

※後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

グローバル・ボンド・ベーシック(毎月決算型)

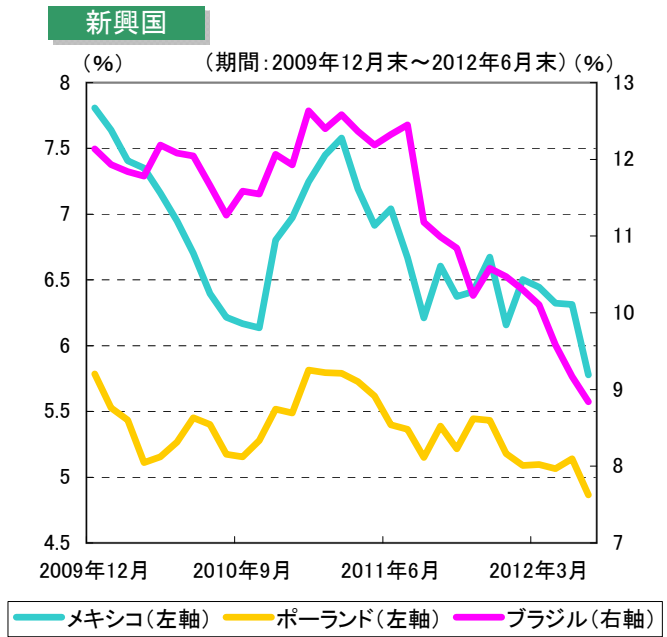
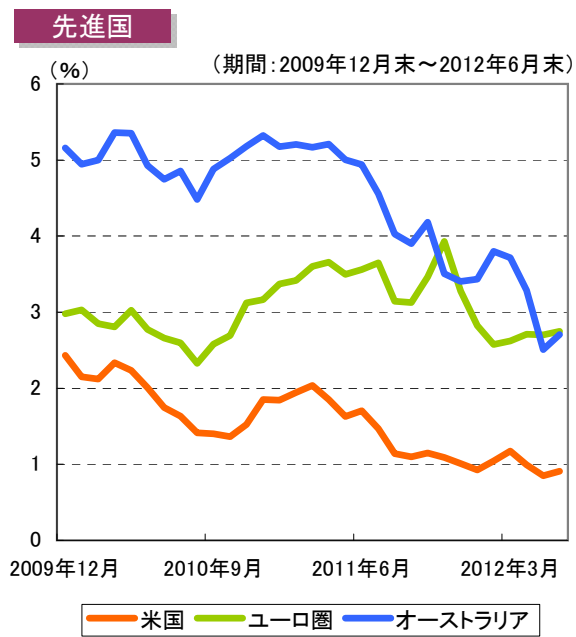
■第50期決算(2012年7月)における分配金の引き下げについて

◆足元、欧州債務問題の深刻化や、世界的な景気減速懸念の高まりなどを背景に、先進国や新興国は緩和的な金融政策を実施しています。ユーロ圏においては、スペインやイタリアといった周辺国を中心に金利が大きく変動するなど、不安定な動きが見られたものの、先進国・新興国金利は概ね低下傾向にあり、ファンドの利子収入が減少しています。

◆上記のような投資環境の悪化を受け、投資家のリスク回避姿勢が高まり、円が相対的に買われる展開となっており、円が先進国・新興国主要通貨に対し上昇(円高)し、基準価額が下落しております。

こうした状況下、今後のファンドの安定的な分配を継続するため、基準価額水準等も勘案して分配金水準の見直しを行い、第50期決算の分配金を1万口当たり20円(税引前)に引き下げることにいたしました。

ファンド組入上位国・地域の国債利回り推移



(出所)ブルームバーグ社のデータより三菱UFJ投信作成

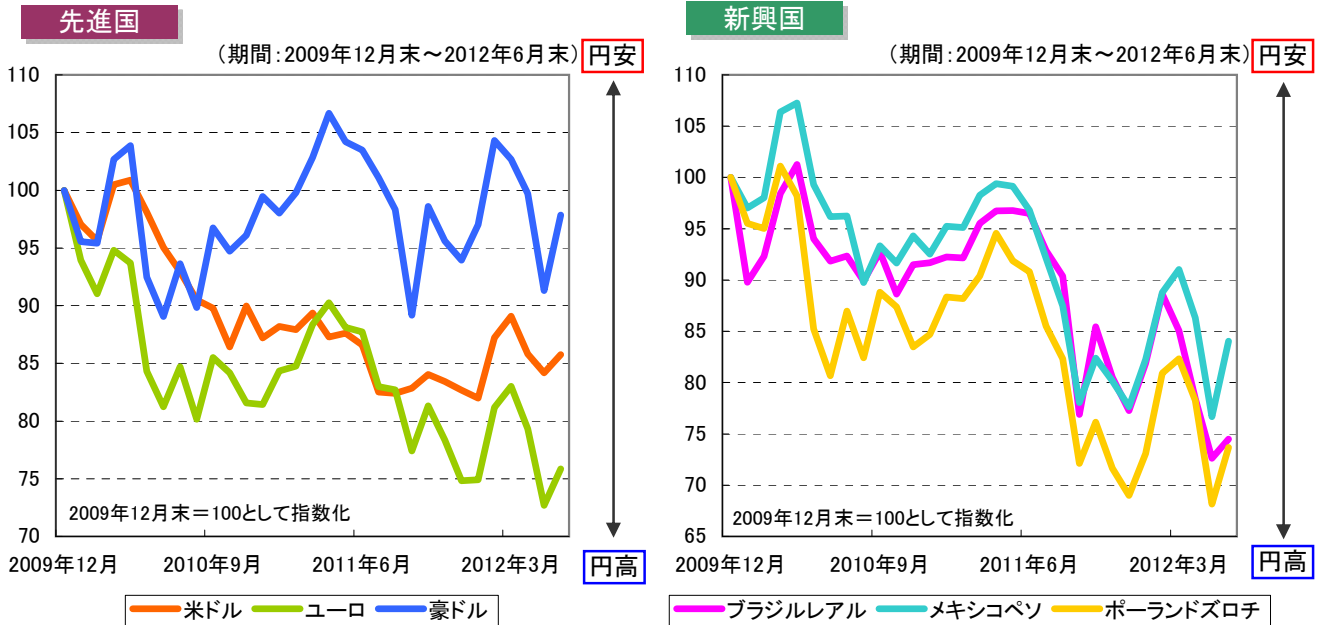
※ユーロ圏とはシティグループEMU国債インデックスの利回りです。  
 ・先進国はシティグループ世界国債インデックス、新興国はJPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドの各国の最終利回りです。各指数についてはP3をご参照ください。

・上記グラフは過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。  
 ・本見通し不利益分析は作成時点の見解を示したものであり、将来の市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

※後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

グローバル・ボンド・ベーシック(毎月決算型)

ファンド組入上位通貨の推移(対円)



(出所)ブルームバーグ社のデータより三菱UFJ投信作成

【当資料で使用した指数について】

■シティグループ世界国債インデックス

シティグループ世界国債インデックスとは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し指数化した債券インデックスです。

■JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しております。

・上記グラフは過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。

※後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

**グローバル・ボンド・ベーシック(毎月決算型)**
**債券・為替市況の今後の見通し**
**先進国**

先進国では、米国・ユーロ圏・英国などではすでに政策金利面では引き下げ余地に乏しい水準までの緩和を実施しており、今後は量的面での緩和強化を模索する段階にあります。そのような市場の内部要因と相対的に格付けの高い債券市場への資金流入の継続と物価見通しの落ち着きから、長期金利も当面低位で推移するものと想定しています。また、相対的に政策金利が高いオーストラリアについても、新興国の景気減速と弱めに推移している国内消費動向などを背景に昨年の計0.5%の利下げに続き、本年5月、6月にも計0.75%の利下げを実施、今後も景気動向の下ぶれリスクが継続する限りは追加利下げが実施される公算が高いものと想定しています。

為替市場では、円は欧州や新興国景気の底打ち時期を睨みながら、世界的な金利動向と投資家のリスクセンチメントの変化に応じて当面はレンジで揉み合う展開を見込んでいます。円高方向に対しては日銀の追加の金融緩和や本邦当局の為替介入などが検討される公算が高まりますが、上記、欧州・新興国の状況に加え、米国では本年11月に実施される大統領選や連邦議会選挙の帰趨次第で、来年にかけての減税や財政支出の方針が決定される公算が高いなど、先行きの米国景気見通しにも不透明感が残ることから、持続的な円安局面への移行にもしばらく時間がかかるものと想定します。

**新興国**

今後も先進国とエマージング諸国間で、経済成長のスピードが異なる状態が続くと見えています。すなわち、先進国は、金融緩和策の強化等により一時的に景気の改善傾向が見られたものの、政府の高い債務水準や長期間にわたる失業率の高止まりといった構造問題が重石となり経済成長は低位にとどまると見えます。ギリシャの再選挙においては、緊縮財政派による連立内閣が成立し欧州債務問題に対する懸念は一旦緩和したものの、「過剰債務と成長力不足」という欧州周辺国の構造問題は残存する為、抜本的な解決には時間を要すると予想しています。

一方で、エマージング諸国では中間・富裕層の増加を通じた国内の消費市場の拡大を背景に、相対的に高い経済成長が見込めます。加えて、エマージング諸国の財政状態が相対的に健全であることや政策金利の水準が高いことを考慮すると、財政および金融政策による景気刺激策を発動する余地が残されており、今後の経済的なショックに対する耐性は先進国と比較して相対的に強いと考えられます。

**組み入れファンドの今後の運用方針**
**先進国(先進国3地域債券マザーファンド)**

先進国長期金利は上記見通しから概ね低位で推移するものと考えます。欧州債務問題の行方や新興国経済の動向等、多くの不透明要素が残存する中では、金融市場は当面不安定な状況が続く公算がありますが、各国政策当局による追加措置などによっては将来期待が浮上する可能性もあり、マクロファンダメンタルズの状況とあわせて、慎重に見極めていく必要性が高いものと思われれます。よって、債券デュレーションはインデックス比機動的に調整します。

通貨配分では、上記不透明要素を考慮しつつ、特に投資家のリスクセンチメントの変化を注視しながら、必要に応じて現行比率の調整を行います。

**新興国(ピムコ ケイマン エマージング ローカル ボンド ファンド J(JPY))**

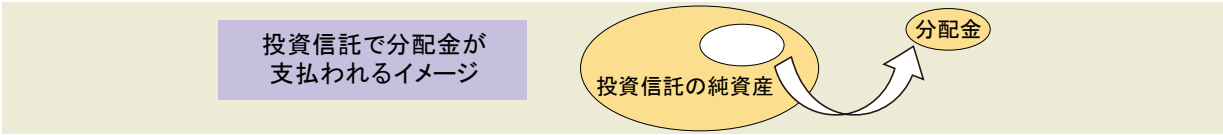
上述の見通しを踏まえ、投資家がソブリンリスク(政府債務の信用危機)に対する意識を高めている環境下、各国の財政基盤などファンダメンタルズの分析に主軸を置いた投資対象国の選別が一層重要になると考えています。具体的には、通貨の面で依然として割安度が強いと考えられるメキシコなどの通貨に対して積極姿勢とします。一方で、欧州債務問題の影響を受けやすく、グローバルなリスク回避局面において資本が流出しやすい傾向にあるハンガリーなどの通貨に対しては消極姿勢とします。

・本見通しなしい分析は作成時点の見解を示したものであり、将来の市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

※後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

# 収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

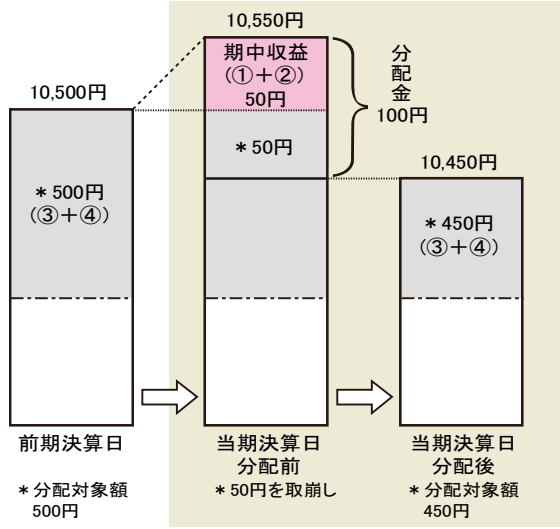


●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

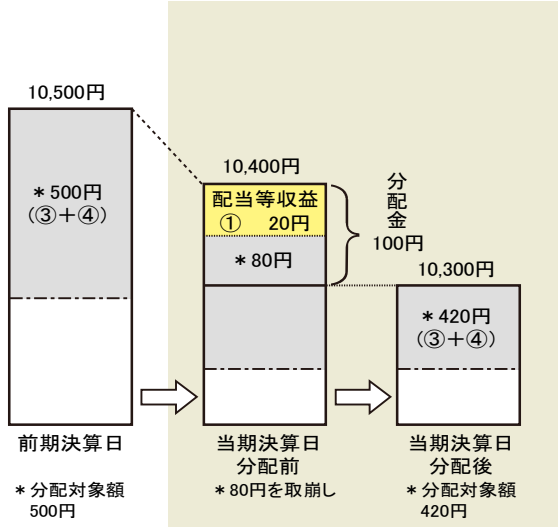
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。  
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

## (計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

### (前期決算日から基準価額が上昇した場合)



### (前期決算日から基準価額が下落した場合)



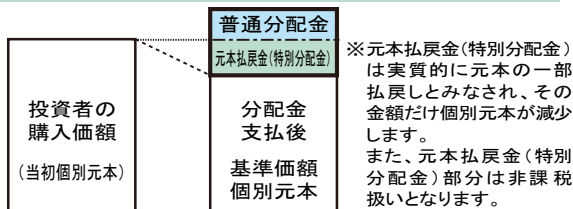
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

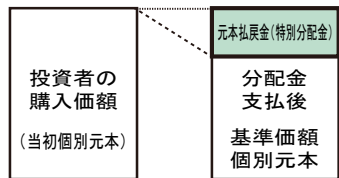
収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

### (分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



### (分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

**グローバル・ボンド・ベーシック(毎月決算型)**
**ファンドの目的・特色**
**■ファンドの目的**

日本を除く世界の国債等を実質的な主要投資対象とし、幅広く分散投資を行い安定した収益の確保をめざします。

**■ファンドの特色**

- ・日本を除く世界の国債等を実質的な主要投資対象とし、幅広く分散投資を行います(ファンド・オブ・ファンズ方式)。
- ・日本を除く先進国3地域(北米地域、欧州地域、アジア・オセアニア地域)(75%)は、「先進国3地域債券マザーファンド」を通じて、新興国(25%)はピムコ社が運用する「ピムコ ケイマン エマージング ローカル ボンド ファンド J (JPY)」を通じて投資を行います。
- ・日本を除く先進国3地域(75%)部分では、地域/通貨分散を目的として、投資通貨をベースに各地域への均等投資を基本投資割合とします。政治・経済環境に応じ、委託会社の判断で地域別の配分を±10%の範囲内で変動させることがあります。
- ・「ピムコ ケイマン エマージング ローカル ボンド ファンド J (JPY)」の投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。
- ・実質的な組入外貨建資産については、原則として、為替ヘッジを行いません。
- ・毎月の分配をめざします。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

**<主な投資制限>**

- ・投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への直接投資は行いません。

**投資リスク**
**■基準価額の変動要因**

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

**市場リスク**
**(価格変動リスク)**

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

**(為替変動リスク)**

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

**信用リスク**

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または払払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

**流動性リスク**

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

**カントリーリスク**

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、市場・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

**《ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。》**

委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ投信株式会社

受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社(購入・換金の取扱い等)

後記の各照会先でご確認いただけます。

設定・運用 …三菱UFJ投信株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号  
 加入協会 社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会

**グローバル・ボンド・ベーシック(毎月決算型)**
**投資リスク**
**■その他の留意点**

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

**■リスクの管理体制**

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、運用委託先で投資リスクに対する管理体制を構築していますが、委託会社においても運用委託先の投資リスクに対する管理体制や管理状況等をモニタリングしています。

**手続・手数料等**
**■お申込みメモ**

購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
購入代金	販売会社の定める期日までに販売会社指定の方法でお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受け付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。
申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日、その他ニューヨーク、ロンドンにおける債券市場の取引停止日は、購入・換金のお申込みができません。2012年の該当日は1月16日、2月20日、4月6日、4月9日、5月7日、5月28日、6月4日、6月5日、7月4日、8月27日、9月3日、11月12日、11月22日、12月25日、12月26日です。なお、休業日および取引停止日は変更される場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	無期限(2008年3月14日設定)
繰上償還	受益権の口数が50億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。
決算日	毎月16日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 ※販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上、株式投資信託として取り扱われます。

**グローバル・ボンド・ベーシック(毎月決算型)**
**手続・手数料等**
**■ファンドの費用・税金**
**・ファンドの費用**
**【お客さまには以下の費用をご負担いただきます。】**
**お客さまが直接的に負担する費用**
**購入時**

購入時手数料	購入価額× <b>2.1%</b> ( <b>税抜 2%</b> ) (上限) 販売会社にご確認ください。
--------	--

**換金時**

信託財産留保額	ありません。
---------	--------

**お客さまが信託財産で間接的に負担する費用**
**保有期間中**

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額× <b>年1.26%</b> ( <b>税抜 年1.2%</b> ) ファンドが投資対象とする投資信託証券では運用管理費用(信託報酬)はかかりませんので、お客さまが負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は上記と同じです。
その他の費用・ 手数料	売買委託手数料等、監査費用、外国での資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は毎日計上され、毎決算時または償還時に信託財産から支払われます。その他の費用・手数料(監査費用を除きます。)は、その都度信託財産から支払われます。

※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料(国内において発生するものに限ります。)には消費税等相当額が含まれます。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計額は、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

**・税金**

個人受益者については、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の価額から取得費を控除した利益に対して課税されます。なお、法人の課税は異なります。また、税法が改正された場合等には、変更となることがあります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

**当資料のご利用にあたっての注意事項等**

- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。／販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金に加入していません。／投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。／投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認ください。
- 当資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするために三菱UFJ投信が作成した資料です。／当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。／当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。／当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していません。
- 市況動向および資金動向等により、ファンドの基本方針通りの運用が行えない場合があります。

**《ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。》**

お客さま専用  
フリーダイヤル  **0120-151034**  
受付時間／9:00～17:00 (土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く)

<オフィシャルサイト> <http://www.am.muam.jp/>  
<モバイルサイト> <http://k.m-muam.jp/a/1/3>  
基準価額・分配金をメール配信(\*メール配信対象外ファンドもあります。)





## 販売会社情報一覧表

ファンド名称: グローバル・ボンド・ベーシック(毎月決算型)

商号	登録番号等	加入協会
株式会社 池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 鹿児島銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第2号	日本証券業協会
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 山陰合同銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第1号	日本証券業協会
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第10号	日本証券業協会
株式会社 ジャパンネット銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 東京都民銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第37号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 栃木銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第57号	日本証券業協会
株式会社 百十四銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 三菱東京UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会/ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 宮崎銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第5号	日本証券業協会
株式会社 山梨中央銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第41号	日本証券業協会
楽天銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第609号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会